

平成 24 年 1 1 月 2 6 日  
農 政 部 農 政 企 画 課  
地域振興部佐土原総合支所農林水産課

## 宮崎市津倉市民農園の指定管理者候補者の選定について

宮崎市津倉市民農園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。  
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成 24 年 12 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 団体等の名称     | 津倉地区自治会   |
| (2) 代表者名       | 会長 河崎 康幸  |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市佐土原町東上那珂 1 1 9 3 8 番地 2                              |
| (4) 設立年月日      | 平成 17 年 7 月 7 日（地縁団体認可）                                 |
| (5) 設立目的       | 住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うこと |
| (6) 事業概要       | ①住民相互の連絡、②美化清掃等の実施、③集会施設等の維持管理、④産業文化の振興、⑤融和親睦等を実施       |
| (7) 世帯数（会員）    | 5 1 世帯（1 4 2 人）   |

### 2. 指定期間（予定）

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（5 年間）

### 3. 施設及び業務の概要

#### (1) 施設概要

##### ① 施設名

宮崎市津倉市民農園

##### ② 所在地

宮崎市佐土原町東上那珂 1 1 7 8 0 番地 1

##### ③ 施設規模等

敷地面積 9, 8 2 9 平方メートル（管理棟：延べ床面積 6 6. 9 7 平方メートル）

#### (2) 業務概要

- ① 市民農園の運営に関する業務
- ② 市民農園の施設の維持管理に関する業務
- ③ 上記の業務に付随する業務

### (3) 現在の管理方法

指定管理者：津倉地区自治会（平成22年4月1日から平成25年3月31日まで）

## 4. 事業計画の概要

### (1) 管理運営の基本姿勢

①地域農業の振興、②地域社会への貢献、③利用者へのサービス提供

### (2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

①作付指導員配置、②メッセージポスト設置、③イベント開催、④農園だよりでの広報

### (3) 安心、安全面の考え方等

①緊急時の連絡体制の構築、②個人情報の適切な管理、③関係機関との緊密な連携

### (4) 管理運営体制

①代表以下8名の役員体制、②施設管理班及び栽培指導班の配置

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 5. 収支計画の概要

### ■収入

(単位：千円)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5カ年合計
指定管理料	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159	5,795
その他	61	61	61	61	61	305
収入合計	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	6,100

### ■支出

(単位：千円)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5カ年合計
人件費	436	436	436	436	436	2,180
管理費	514	514	514	514	514	2,570
その他	270	270	270	270	270	1,350
支出合計	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	6,100

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 6. 選定結果の概要

### (1) 選定方法

非公募

### (2) 募集経緯

候補者選定方法に係る審議 平成24年 7月 3日（選定委員会の開催）  
要項及び申請書類様式の配布 平成24年 9月 4日  
書類審査等 平成24年 9月21日～10月 2日  
ヒアリングの実施 平成24年10月 2日（選定委員会の開催）

### (3) 農政部指定管理者候補者選定委員会

（敬称略）

	役 職 等
委員長	農政部長
委 員	地域自治区地域協議会委員
〃	地域づくり協議会委員
〃	婦人連絡協議会委員
〃	佐土原総合支所長
〃	農政企画課長
〃	農業振興課長
〃	佐土原・農林水産課長

### (4) 選定の概況

#### ア 選定理由（非公募理由）

農政部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、当該地は全て当自治会より無償で用地寄付を受けていること、当自治会には農業に精通している者が多く、開園当初より管理に携わった実績がある等の理由から、津倉地区自治会が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 津倉地区自治会
市民の平等な利用を確保できる計画となっているか	80	63
施設の設置目的を最も効果的に達成する計画となっているか	160	131
施設の管理に係る経費の縮減を図る計画となっているか	80	64
管理を安定して行うための十分な能力を有しているか	280	213
緊密な連携を図る体制を有しているか	120	95
その他（総合的判断）	80	69
合計	800	635